

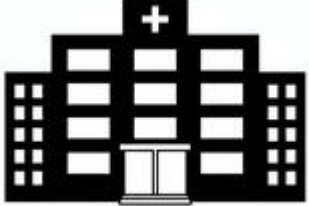


組合員（自衛官・事務官等）の皆様へ重要なお知らせ

防衛省共済組合の業務運営体制の変更に伴うお手続きについて

防衛省共済組合では、2026（令和8）年4月より各支部で行っている業務の一部（短期業務、長期業務、貸付業務）を「防衛省共済組合市ヶ谷センター」に集約・一元化するとともに、多くのお手続きを電子化いたします。

防衛省共済組合の各支部で行っている業務

短期業務	長期業務	保健業務*	貯金業務*	貸付業務	物資業務*
 組合員及びその被扶養者の傷病、出産、休業、災害、死亡等に対する給付 等	 年金請求手続（老齢年金・障害年金・遺族年金）	 組合員等の健康の保持増進等に関する事業	 組合員の貯金（普通貯金、定額積立貯金、定期貯金）の取り扱い 等	 組合員の臨時的支出に対する貸付（普通貸付、特別貸付、住宅貸付） 等	 組合員に対する良質・低廉な生活必需物資及び飲食物の提供
2026（令和8）年4月より集約・一元化				*保健業務、貯金業務、物資業務は引き続き、各支部で行います。	

防衛省共済組合市ヶ谷センター （東京都新宿区）

■ 防衛省共済組合では、組合員皆さまの利便性向上を図るとともに、当組合の健全かつ安定的で持続可能な事業運営体制を構築するため、2026（令和8）年4月に全国の各支部で行っている業務の一部（短期業務、長期業務、貸付業務）を「防衛省共済組合市ヶ谷センター」（東京都新宿区）に集約・一元化するとともに、多くのお手続きを電子化いたします。

■ 今般の業務運営体制の変更について、防衛省共済組合ホームページに特設サイトを設け、業務運営体制の変更に係る理由やメリット等をQ&A形式で掲載しております。下記のQRコードからアクセスできますのでご覧ください。

■ また、今般の業務運営体制の変更により、組合員皆様の「短期」「長期」「貸付」に係るお手続き方法やお問い合わせ先が変更となります。その細部については、防衛省共済組合本部において検討を進めており、今後、厚生ニュース、防衛省共済組合ホームページ、防衛共済広報（さぽーと21）などを通じて順次お知らせいたします。



守るあなたを支えたい

防衛省共済組合



防衛省共済組合

検索